

令和2年度 第2回 甲賀市社会教育委員の会議録

令和2年（2020年）9月30日（水）
10時00分から11時50分
あいこうか市民ホール練習室3

出席者

社会教育委員

姉川委員、沢井委員、西村委員、土田委員、宝本委員、坂上委員、上甲委員
井ノ口委員、岡村委員、山本委員、辻委員、石田委員
(欠席1名)

発表者

NPO法人地域で創る土曜日夢の学習 摺本理事長、名倉理事
学校教育課 早川課長補佐

事務局

奥田理事 社会教育スポーツ課 杉本課長、岡崎参事
森地社会教育指導員、上村係長、村長主査

傍聴者

なし

○ 市民憲章唱和

1. 開会あいさつ

奥田理事

2. 研修

(1) 甲賀市のコミュニティスクール(学校運営協議会)の現状について

学校教育課の早川課長補佐より現状報告

令和3年4月の立ち上げに向けて、令和元年度からの動きを説明。

令和2年度の6月から7月にかけて、教育長、次長が市内小中学校へ訪問し、校長と面談して意向について聞き取りを行った。

その結果、小学校数校が設置に向けコミュニティスクールにかかる管理職研修会（市教委主催）に参加（7月29日、8月26日）。県の生涯学習課が県CSアドバイザーを講師として派遣する研修制度を活用した。

8月27日以降は事務局で、学校運営協議会規則や各書類の準備作業を進めている他、9月24日には、学校運営協議会会則について、総務部と協議を行う。

今後の予定として、令和3年度の学校運営協議会委員報酬などの予算協議を行っていく。

11月には全小中学校の校長を対象とした管理職研修会を行い、12月には、教育委員会定例会において、学校運営協議会規則の制定について承認いただきたいと考えている。

令和3年は、1月に学校運営協議会の設置予定校の委員について人選を行い、2月に委員の決定と学校運営協議会の設置にかかる関係書類の提出を行っていただき、3月の教育委員会定例会で承認いただいたのち、4月に設置という流れで現在進めている。

委員

コミュニティスクール設置については、市教委からの働きかけか。

事務局（早川T）

学校と懇談の中で進めている。

委員

自治振興会との関わりについては、どのようなことを考えているか。

事務局（社スポ）

自治振興会の教育や文化を進める方々に委員になっていただきたいと考えている。また、地域学校協働活動との関わりも出てくると思っている。

委員

先進地を見ると、コーディネーターの人事費も予算化しているが、それは含まれているか。

事務局（早川T）

事務局費として、これから予算編成の中で検討していきたい。

委員

委員の人選についての方向性について伺いたい。

事務局（早川T）

委員は、15名以内で検討している。また、対象学校の地域住民、対象学校の運営に資する者、対象学校の校長、対象学校の教職員、学識経験者、行政関係の職員など、国の規則の例で定めたものと同じで考えている。

事務局（社スポ）

地域協働活動推進員は、学校の思いを地域に伝えることと、地域の思いを学校に反映させることと、両方の役割があるので、共に認められる方を、学校と教育委員会がご相談させていただいて、最終的には地域も含めて決めていくことになる。学校では、地域活動の先生がそれぞれの団体や個人にお声をかけて活動されているが、そういうことを、一手に担っていただける方が望ましいと考えている。

委員

学校地域コーディネーターが必ず1名置くとなっているが、専任ではないため、なかなか機能しないので、実際は学級、学年の担任が折衝し、教頭や教務主任が調整しており、連携することによって効果はすごくあるものの、労力をかけているのが現状である。

事務局（社スポ）

この制度は、学校の先生に負担をかけてしまうのでは何も変わらないので、そういった部分については、社会教育の分野でフォローしていくこととして社会教育法で定められているので、体制づくりと委員の委嘱については、社会教育法で定められています。

委員

コミュニティスクールと地域学校協働活動を、どのようにリンクさせていこうと考えておられるのか。

事務局（社スポ）

学校運営協議会は、学校運営の指針を定めるもので、そこに地域の声を反映させる、学校地域協働活動自体は、学校運営協議会で決められたことを地域とともにやっていこうとする活動を指すので、その点に関してどのように推進していくかは、推進員の委嘱も含め、いろんな体制づくりとして団体を定めていくのか、計画や方針の策定や、そういったものは教育委員会で示していくことになり、本部をつくる場合は、何らかの支援をしていく必要があり、それには活動に対する国からの

様々な支援を利用する必要がある。

地域学校協働活動自体は、自治振興会の中すでに機能していたり、夢の学習が学校の中に入り、その活動の一部をされてたりするので、どういった活動を学校運営協議会の中で方針として示されるか、学習活動、体験活動、ボランティアなど、いろいろなことを地域のほうで受け手をつくっていくことを現在考えているところである。

(2) 「夢の学習」について

名倉理事より、夢学だより最新号（令和2年10月号）をもとに、夢の学習の活動内容を説明。

夢の学習は、平成29年にNPO法人を取得し、平成30年から市委託事業となり、現在約400人のボランティアが活動している。夢の学習の特徴は、社会教育の無償化を進めるために、参加費を無料としていること。夢学だよりは、市内全児童に配布し、興味のある講座はスマートフォンで申し込んでいただけるようにしている。当初は、定員を設けないことも特徴であったが、安全上や、運営上で、定員を設けている講座もある。

地域学校協働活動という点では、信楽の小原小学校と雲井小学校で、教員免許のあるボランティアが放課後学習として、子供たちに接していただいている。また、夏休みの土山学習塾であったり、綾野小学校では、家庭科でミシン学習のお手伝いにいったこともあった。

夢の学習は、隙間にある課題を解決していくこうということで、最近では地域共生型社会で、地域の高齢者のみなさんの居場所としての活動もしており、高齢者のみなさんが高齢者を生き生きと支えることも夢の学習の活動となっている。また、高齢者だけでなく、小学生もボランティアで、けん玉や、そろばんの指導者として活躍していただいている例もある。

委員

参加対象は児童となっているが、どなたでも参加できるとなっている講座もあるが。

名倉理事

年齢を分けたほうが進めやすいものから、年齢に関係なく参加できる内容まであり、それぞれ講座によって変えている。

委員

コロナ禍の中で、これはやってよかったですという活動があれば、お教えいただきたい。

摺本理事長

学校が休校となり、その間にどのような取り組みができるか考えてきた。マスクづくりや、マスクのキットづくりをおこなったが、4月17日から5月末までの間、マスク2,000枚、キット2,000個、6月でキットを含めマスク7,000枚をつくった。また、作り方を書いたものと一緒に配った。現在キットを含めマスク12,000枚をつくっている。市が75歳以上の方にマスクを7枚ずつ配ったが、これらのマスクは、74歳以下の方が取りに来られ、すべて無料で配っている。夢の学習は、そういう隙間を埋める活動もある。

委員

大人は、どのように情報を得て参加されるのか。

名倉理事

まず保護者であり、公共機関や回覧板で情報を知った人もあるが、確実に拡がるのは口コミである。

委員

将来的には、大人も参加できるものが増えていくのか。

摺本理事長

もともと、0歳からすべての人を対象にと考えていたし、5年ほど前のことだが、これは今から

ボランティアを養成していかないと、2025年からの超高齢社会はもたないと考えていた。ボランティアの人数の目標は2025年で、1,000人から1,200人。今の夢の学習のボランティアの平均年齢は74.9歳。高齢社会を課題にするのではなく、いかに生き生きと生き延びていか、ここに焦点をあてて取り組んでいる。

委員

委託事業とはどういうことなのか。また、夢の学習のスタッフは地域学校協働活動のコーディネーターになることは可能なのか。

事務局

公民館事業が衰退していく中で、どのように活性化していくかを考え、NPOに委託しようとしたのが大きな流れである。また、家庭教育が衰退しているといわれる中で、親子活動を中心に事業を組んでいただいている。事業への取り組みの中で出てくる課題をさらに新たな学びにつなげ、それを地域づくりにつなげていきたいと考えている。夢の学習のボランティアで活動されているみなさんが培われた経験を、今後の地域学校協働活動に生かしていただければと考えている。

委員

この活動の組織はどのようにになっているのか。

名倉理事

ボランティアのほかに、事務局を支えるスタッフが20数名いる。

委員

各公民館の社会教育コーディネーターと夢の学習の関わりは、どのようにになっているのか。

名倉理事

公民館に1名ずつおられるが、それぞれの地域の夢の学習の事務局スタッフと講座の中身と一緒に考えたり、調整役になっていただいたり、地域の人材を発掘していただいたりしている。

事務局

社会教育コーディネーターのみなさんは、これまでの社会教育主事と同じような位置として考えている。公民館活動もやっていただいているが、今後は、地域学校協働活動に向けて、自治振興会と連携し、地域に知らせていく役割も担っていただくことも考えている。

委員

学校との連携は、どのような形でされているのか。

事務局

学校まわりをして、各学校の課題を聞き取っていただき、その内容を夢の学習の事業で生かしていただいている。今後、地域学校協働活動についての提言のあと、実現に向けて大きな力になっていただきたいと考えている。

摺本理事長

夢の学習は、法律に基づいてどのようなことをしているかというと、地域に入り込んでいるということ、また、自然体験を中心とした活動をしていること、社会貢献的な活動に結び付けていくという地域学校協働活動の本旨を踏まえた活動である。今後、いかに分散していくか、自治振興会や学校などとの連携を含めながら、結局誰が動くかというと、地域のボランティアである。自分から進んで活動しようという方であり、そういう方が地域の社会貢献できる場をいかに設定していくか、それぞれに合った場を提供していく必要がある。

委員

今年から、講師としてお声掛けいただいた。栄養士だが、学校の栄養士の考え方とずれがあったらどうしようかと思った。

摺本理事長

地域の方がいかに活動を生き生きと楽しむか、ということから始めていただきたいと思っている。

(3) 社会教育関係機関について

杉本課長より、資料「地域学校協働活動に関する機関、団体一覧」の説明。

委員からの質問なし。

3. 協議事項

(1) これまでの審議について

第1回社会教育委員の会議のまとめ

森地社会教育指導員より第1回会議録の概要説明。

(2) 地域と学校が連携した活動の現状について

岡崎参事より、資料「地域と学校が連携した活動の一覧」の説明。

また、各委員から疑問点、意見を提出していただく書類について説明。

委員

社会教育の情報がたくさんあるが、具体的な数字が書かれている情報があるとありがたい。

委員

地域学校協働活動推進員がパイプ役となり、学校のコーディネーターの負担がない組織化がとても大事と考える。

委員

管轄が違っても、みんなが一緒に子どもたちのために取り組んでいる中で、勉強していきたい。

委員

「地域と学校が連携した活動の一覧」を1回見ただけでは、学校によって差があるように見えてしまうが、紹介の仕方によるものがあり、実際は、同じようなことを行っている。わずか2行のところにも、実際にはたくさんの活動が行われている場合もある。たとえば、伴谷東小学校の「ほほえみネット」や、小原小学校の「ワクワク農園推進部」などのように、調整機能として働いているという例もある。

委員

社会教育コーディネーターの方や、コミュニティスクール、夢の学習の方などが、どのようなコラボをしていくかが大事だ。

委員

資料もしっかり出していただいており、今までわからなかつたことが、今日の会議ですっきりした。

それぞれの学校、地域でいろいろやっていることがあるが、学校間で連携できていないので、それを整理していく役が大事だ。

小学校でこれだけ連携できていることが、なぜ中学校で続かないのか。学習内容が地域と離れていくという、仕方がない部分もあるが、全然できないわけではない。

地域の方が学校に入っていただくことがメインとなっているようだが、本当に地域と連携するには、子どもたちが地域に出ていき、地域の役割を果たすという活動もしていかないといけない。

資料については、学校に返していただくと、学校にも参考になると思う。

委員

地域との連携、地域との協働というメインテーマであっても、学校主導型、地域は受け身でボランティアであり、連携までいってないと感じられる。地域の盛り上がりがなければ、地域の活性化につながらない。そのためには、コーディネーターの役割が大きいのかもしれない。地域の盛り上がりを先導する役割の人や機関が必要。

委員

モデル校は大きな学校があがっているが、今後は小さな学校も入ってほしいと切に願う。

委員

信楽で働いているが、一覧を見て、信楽の活動が少ないのがやや残念。今後、何か体験的なことでかかわっていけばと思う。また、学校側の負担が多いことも分かったので、そういうことにならないような窓口となるシステムづくりが大事と思う。わたしも、地域の盛り上がりということがすごく大事で、盛り上がりの一員でありたい。

委員

協働活動の内容は学習、体験、ボランティアの3つの活動に大別できる。協働活動としては、学校から地域に依頼されるものが一番多い。その次に地域が主体となるもの、3番目に学校となる。資料からだけの判断になるが、うまくやっておられる学校は、自治振興会との信頼関係を構築されているのではないかと感じる。学校と自治振興会とが、もっとコンタクトを取っていただくことも大切だ。

委員

以前、甲南第三小学校にいたとき、地域の方から、梅の取り方を教えてもらう誘いを受けたことがある。地域の梅干と買って来た梅干を比べて、味の違いがわかる。そこには食品添加物が入っているものがあり、なぜ食品添加物が入っているのか工場に聞いたり、学校給食には地域の梅干が使われているので、給食センターに聞いたりして、子どもたちの学びがぐっと広がっていった。そして、地域に愛着を持つようになり、自信を持つようになったという経験があった。地域が発信する教材を、学校がうまく発信していけば、子どもの学びは、また違うふくらみが出てくると実感した。

防災教育も、大事な課題になっていると思うが、一覧を見ると、学校の発信、学校の協力していくパターンが多いと思う。でも、地域がかかえている課題もたくさんある。ひとつは防災をどう進めるかで、学校をからめて、学校ぐるみでやっていきたい。そういう盛り上がりが出てきたら、地域発信、地域提案型の連携活動も今後見込めるような、新たな方向も期待できると思う。

また、もっと協力をしたいという方が、実際はたくさんいらっしゃると思うので、どう趣旨をみなさんに伝えていくのか、いろいろ工夫が必要と思う。学校は、広報を毎月出していく、だいたいの地域は全戸配布か回覧で、コーディネーターのコーナーと作っていただくとか、あいコムこうかや市の広報に取り上げていただくなど、また学校にはホームページがあるので、夢の学習のホームページを相互リンクしたり、バナーを並べていくなど、いろいろなことが考えられると思う。

(3) 提言にかかる協議

委員

資料の図はたいへんよくわかるが、学校が主で、地域学校協働本部が協力者のようなイメージがあるので、将来的には、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」のような、ファイフティファイフティの関係の文言が入ったほうがよい。

委員

コミュニティスクールはモデル校として数校予定されているが、地域学校協働活動本部は、どのように考えているか

事務局

地域学校協働活動本部は、この提言ができたあとに、自治振興会、区・自治会に説明し、体制が

整ったところから本部が立ち上がるという流れとなる。学校運営協議会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、置くように努めなければならないとなっているが、コミュニティスクールが設置されたところには、地域学校協働活動本部を設置し、推進員を配置していく。また、コミュニティスクールが設置されていないところでも、地域から設置しようという動きがあった場合は、進んでいくのがよいと考える。

今後の流れとして、次回の社会教育委員の会議では、小学校の活動状況を視察し、その時のご意見もうけて、総括した部分も含めて、提言の素案を再度作る。1月に素案もみなさんにお送りしてから、集まつていただき機会を作る。そして、3月に完成版をもって集まつていただき完成させたいと考えている。

4. 連絡事項

次回の社会教育委員の会議では、小学校へ訪問し、活動状況を視察。

5. その他

次回開催日 訪問先との調整により決定（10月下旬から11月上旬）

6. 閉会あいさつ

山本副委員長